

令和7年国勢調査広報業務委託 審査基準書

項目【配点】		評価ポイント	配点
1 基本事項 【25】			
提案の妥当性		国勢調査の趣旨・目的の理解し、訴求対象に適した戦略の構築ができていますか。	10
提案の実現性		実施方法等が具体的に示され、実現性があるか。	15
2 企画内容 【55】			
新聞広告		配布部数や配布地域について、極端な地域差が出ないように配慮するとともに、調査スケジュールを踏まえ、効果的なものになっているか。	5
PRイベント		多くの県民が集まる場所でのイベント開催ができていますか。街頭啓発等で使用する配布物にデザイン性、メッセージ性はあるか。	5
横断幕・懸垂幕		横断幕・懸垂幕は効果的なデザインとなっているか。	5
自由提案	企画力	アイデア、構成が優れているか。それぞれのターゲットに適した内容の広報となっているか。訴求対象ごとの工夫、そして時期に応じた情報発信の工夫がなされているか。	10
	訴求性	わかりやすく、かつ、県民に強く訴えかけ、多くの県民にインターネットでの回答を促すものであるか。県民の態様に応じた効果的な広報の工夫がなされているか。印象に残るようなないようになっているか。	10
	話題性	キャラクターの活用など、社会的に話題になるようなものであり、県民の関心を引く内容となっているか。	10
	独創性	単なる告知ではなく、国勢調査の意義や役割・重要性を県民に伝え、インターネット回答の利便性が伝わるような独創性のある提案内容となっているか。	10
3 業務管理体制 【10】			
実施体制		業務遂行上必要な職員が配置され、職員の役割分担、責任者が具体的に示されているか。	5
業務計画		媒体の特性に応じた効果的・効率的なスケジュールが組まれており、業務完了までの過程が示されているか。	5
4 価格点 【5】		提案内容に対し、費用が妥当なものであるか。また、節減が図られているか。	5
5 実績・信頼性 【5】		本業務と同種・類似業務の実績があるか。	5
合計			100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の点数が最低基準である180点(満点300×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準である180点(満点300×6割)以上になった時、その参加者を受託候補者として決定する。